

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
三芳町	下水道事業	特定環境保全公共下水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続	その他の 民間活用
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</p> <p>地方公営企業法適用を推進しており、また、平成27年度に下水道使用料改定を実施いたしました。現状では、債務残高が依然として高く、民間委託はあまり現実的ではないと考えます。また、人員に余裕がなく、抜本的な改革の実施が検討できていない状況にあります。</p>	<p>(今後の経営改革の方向性等)</p> <p>今後、施設の更新事業や財務諸表の作成を民間へ委託する方向で検討。</p>
---	--